

令和5年度川崎市児童虐待防止センター、児童相談所虐待対応ダイヤル及び児童・青少年電話相談業務委託に関する公募型プロポーザルの結果について

令和5年度川崎市児童虐待防止センター、児童相談所虐待対応ダイヤル及び児童・青少年電話相談業務委託について、公募型プロポーザル方式による選定の結果、次のとおり委託事業者を特定しましたので公表します。

1 件名

令和5年度川崎市児童虐待防止センター、児童相談所虐待対応ダイヤル及び児童・青少年電話相談業務委託

2 業務委託内容

川崎市こども家庭センターと協議しながら、次の事業を各受付時間で行うものとします。

(1) 児童相談に関する業務

保護者等からの相談に対しては、必要な助言指導を行うとともに、児童の一時保護が必要な緊急性がある場合や面接や通所等の継続的な支援が必要と判断される場合は、児童相談所担当者に連絡する。

なお、相談内容に関する記録については、相談記録票を作成し、注意事項に留意して所管児相にファクシミリ等の方法により連絡する。

(2) 児童虐待通告に関する業務

関係機関や近隣住民等からの虐待通告を受けた場合には、児童の状況について聞き取りを行い、係属歴を確認の上、児童虐待相談・通告受付票を作成し、注意事項に留意して所管児相にファクシミリ等の方法により連絡する。

(3) 相談受付時間

【川崎市児童虐待防止センター】

365日24時間

【児童相談所虐待対応ダイヤル/児童相談所相談専用ダイヤル】

平日 午後5時00分から翌午前8時30分まで

土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）24時間

【児童・青少年電話相談】

平日 午前9時00分から午後8時00分まで（年末年始除く）

3 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4 選定経過

- (1) 参加意向申出書の提出期限 令和5年1月24日
- (2) 参加資格要件結果確認通知 令和5年2月 3日
- (3) 提案書等の提出期限 令和5年2月10日
- (4) 選考委員会の実施 令和5年2月16日
- (5) 特定及び結果通知交付 令和5年3月13日

※詳細は、別紙「令和5年度川崎市児童虐待防止センター、児童相談所虐待対応ダイヤル及び児童・青少年電話相談業務委託の事業者選定について」による

5 企画提案者

ダイヤル・サービス株式会社
ソーシャルアドバンス株式会社

6 選定業者

ダイヤル・サービス株式会社

令和5年度川崎市児童虐待防止センター、児童相談所虐待対応ダイヤル及び児童・青少年電話相談業務委託の事業者選定について

1 経過

- (1) 令和5年1月10日に開催されたこども未来局契約指名選定等委員会において、公募型プロポーザルによる業者選定について承認された。
- (2) 当該業務に関するプロポーザル実施について、1月16日に市ホームページによる公募を開始した。
- (3) 参加意向申出書について、令和5年1月24日まで受付した結果、2社から申し出があり、参加資格を確認後、令和5年2月3日に参加資格確認結果を通知した。
- (4) 令和5年2月16日に川崎市児童虐待防止センター、児童相談所虐待対応ダイヤル及び児童・青少年電話相談業務委託プロポーザル評価委員会（以下「委員会」という。）を開催し、参加業者からの提案説明後に審査を実施した。

2 委託業者の選定について

委託業者選定にあたっては、「企画提案書」及び「見積書」を提出及びプレゼンテーション実施の上で、委員会にて総合的に審査を行った。

3 審査方法・選定結果

- (1) 各委員において、「評価基準書」に基づき採点を行った。
- (2) 各委員の採点后、提案業者の得点を集計した。
- (3) 集計の結果をもとに審議を行ったところ、ダイヤル・サービス株式会社が優良と判断された。評価基準6割以上を獲得しており、適切な事業者であることを確認し、選定業者とすることについて全委員一致で承認された。